

予算決算委員会民生福祉分科会会議録

1. 日 時	令和元年10月 2日 (水)
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、前田えり子、森本富夫
4. 欠席議員	河南芳治
5. 市部局	○消防本部  ○保健福祉部
6. 会議に付した事件	認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第7号 平成30年度篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第6号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
9:30 開会	大西座長 挨拶  (開会)  消防本部  <b>日程第1、認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b>  担当課より決算説明資料に基づき説明  <p style="text-align: center;">＜主な質疑等＞</p> <p>小島委員 常備消防費に関し、住宅用火災警報器の設置率が上昇したとのことであるが、具体的にはどのような案内等を実施されたのか。また、住宅用火災警報器を設置したことによって、現場で役に立った事例はあったのか。</p> <p>消防本部 住宅用火災警報器の設置率を上げるために、市の広報誌、ポスター配布、のぼりの設置、訓練指導や防火講演時に口頭により啓発した。この結果、8割超の設置率となったが、100%の設置を目指して今後更に普及啓発に努</p>

	めていく。住宅用火災警報器が設置されていたことによって役に立った事例としては、住宅用火災警報器が鳴り、火災に気づき避難して助かったものがある。
小島委員	住宅用火災警報器は10年で更新とあることから設置率の向上とともに、更新へ向けてのPRをもお願いします。救急車について、現在保有している救急車のうち何台が高規格救急車で何台が普通の救急車なのか。また今後の救急車の更新はどのように計画しているのか。
消防本部	現在4台の救急車を運用し、予備車1台と合わせて5台の救急車を保有しており全て高規格救急車である。
小島委員	高規格救急車については、今後も更新時期があると思うが、計画的な運用をお願いします。消防隊員について、現状では定員に足りていると思うが、過去には採用された方が辞めているということも踏まえ、今年度の採用についてはどのように考えているのか。
消防本部	今年度の採用は3名を予定している。条例定数としては66名となっている中、現在の職員数は64名であることから計67名になるが、採用後約1年間は消防学校に入校して各種教育を受けることから実際に消防本部で働くことができるようになるのは再来年になることを踏まえ、退職者数を考慮し、前倒しで採用している。2、3年前には若い職員が数名退職するということがあった。消防の現場活動では、体力的にも精神的にも負担が大きいため厳しい職場ではあると考えるが、管理職等が若い隊員をケアしながら、退職のないように努めていきたい。
前田委員	高規格救急車の配備により充実してきていると思うが、各出張所が隔日での開所や昼間のみ開所となっている現状がある。常時開所する体制を作るべきではないか。また、住民から救急車が2、3分で来てくれて本当に助かったという声も聞いており、定員を増やすべきと考える。
消防本部	定員については64名で運用している中、東と南の出張所は隔日での開所となり、西の出張所は昼間しかいないという声は聞いている。出張所の開所は地域の救急件数や距離等を考慮して現在の配置となっているが、市民の方の声を聴いて、諸問題を解決しながら、将来的には各出張所を24時間体制にしていきたいと考えている。
前田委員	委託料に関して、南出張所は施設管理等で委託をしているが、東と西出張所はどうなっているのか。
消防本部	東出張所は業者による委託契約はしておらず、西出張所は西紀支所の一部になっていることから西紀支所で管理している。
前田委員	東出張所は、職員が管理しているのか。
消防本部	職員で点検、維持管理をしている。
前田委員	南出張所は、専門的な点検が必要なのか。

消防本部	南出張所は、診療所と併設していることから診療所と合わせて業者に委託している。
向井副座長	平成30年度またはそれ以前に産科への救急搬送はあったのか。
消防本部	産科の救急搬送はありました。現在は、他の医療機関へ搬送する。
向井副座長	救急車で市内に搬送した事例はあるのか。
消防本部	結果として正常分娩での搬送をしている事例はある。
向井副座長	件数はどの程度なのか。
消防本部	調べて回答する。(後刻提供資料●)
向井副座長	産科への救急搬送に関して、消防本部としての方針や計画の検討はされているのか。
消防本部	産科に限らず傷病者の病態に対応できる直近の医療機関へ搬送していることから、結果として管外の医療機関へ搬送することもある。
向井副座長	今後の方針は。
消防本部	救急事案に関しては、その時間帯、その病態に応じた直近の医療機関に搬送先を選定していくことになる。ささやま医療センターに産科があるからといって受け入れてもらえるとは限らず、消防本部としてはその時々 の状態、病態で受け入れ先を決めており、現在、検討はしていない。
森本委員	広域化の進捗状況はどうか。
消防本部	消防の広域化に関しましては、現実的ではないと考えるが、指令業務については、三田市、丹波市と3市で共同運用した場合のメリットとデメリットについて協議している状況である。

## 【保健福祉部】

### ■健康課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

#### <主な質疑等>

前田委員	母子保健事業に関し、愛育会の役割が変わってきているのではないかと感じている。本来、乳児や子供の見守り等が中心である中、ささやま医療センターの分娩休止問題があり、今後役割が大きくなっていくのではないかと考える。特徴的な愛育会の活動があれば説明いただきたい。
保健福祉部	愛育会ができたのは昭和の初めの頃に、国民の母子の健康を守ることを主旨に始まっており、母子愛育会が母体になっている。本市においては、昭和50年の半ばから旧丹南町で始まっており高齢化が進んできている状況

である。市全体的な傾向としては、赤ちゃんから高齢者までの見守り活動を声かけ訪問を中心とし、加えて月 2 回の話し合いをとった活動にシフトしていきいているという状況であり、広く市民の健康づくりを担っていただいている。ただし、今回のささやま医療センターの分娩休止を受け、今後、母子保健推進活動としての役割が求められてくるとも感じている。現時点においても、幼稚園との交流会等、子育て支援に関わっていただくことから、今後、子育て支援のほうにも、しっかり活動していただけるように連携を図っていきたいと考えている。

保健福祉部 保育園幼稚園との交流に関して、年 1 回は幼稚園に出向いており、昔遊びをされたり、保育園や幼稚園の運動会と一緒に参加しているところや絵本の読み聞かせ等をしているところもある。そのほか七夕会やクリスマス会を地域の子どもと一緒に企画して活動しているところもある。地域に妊産婦や乳幼児が少なくなっているが、それぞれの方法で声掛けをしていただくなどの活動をしていただいている。声掛けの実績としては、妊産婦関係が 255 件、乳幼児の声掛けも 1938 件、小中学生の声掛けも 5237 件と愛育会全体で多くの声かけをされている。

向井副座長 未熟児養育事業に関し、およそ 22 週以降であれば出産が可能ともいわれており、21 週 6 日目で生まれた子が中学生になっている例も報道等で聞く中、市内における未熟児の状況について説明されたい。

保健福祉部 平成 30 年度の実績では、1,000 グラム代の方が 3 人、1,000 グラムを切っている方が 2 人いた。そのほかの未熟児も含め、全ての方に保健師が訪問し、状態を確認しており、元気に生活されている。

向井副座長 出産された病院はどこなのか。

保健福祉部 県立こども病院や済生会兵庫病院、神戸大学医学部附属病院である。

向井副座長 妊娠・出産包括支援事業に関し、妊婦面接者数について、面接者数 246 人のうち要支援人数が 115 人とあり、その中でハイリスクの方が 55 人となっているが、要支援とハイリスクに違いはあるのか。

保健福祉部 要支援妊婦はハイリスク妊婦と考えていただいて差し支えないと考える。決算説明資料においては要支援妊婦 115 人としており、多いとの印象を持つかもしれないが、これは、前年度からの継続を含めた数となっており、平成 30 年度の新規者数としては 55 人になる。要支援妊婦の類型としては、若年妊婦や高齢の初産婦、望まない妊娠をされた方、精神疾患既往、シングルマザー、多胎妊婦、経済的な困窮不安、身近に育児の支援者がいないということも、要支援妊婦の対象になる。そして、虐待や DV の既往がある等の養育環境等に問題がある方も該当としている。そうした方が 55 名いたものと考えていただきたい。傾向として妊婦の約 2 割が該当している。ただし、シングルマザーだからといって必ずしもハイリスクとはいえない

部分もあり、寄り添いながら支援をすることによって解決する問題もあると考えており、元気に子育て、健康に幸せに子育てしていただけるようにしていきたい。

小島委員

今後、子育て包括支援センターふたばの充実が重要になるが、マイ助産師制度といった相談体制の充実や第2子、3子の出産の際の預かりサービス等が必要になってくるのではないかと考えるが、今後どのように考えているのか。

保健福祉部

ふたばの充実はこれから重要になると考えている。お産応援窓口はマイ助産師制度の先駆けと考えている。今回はハイリスクの方を主な対象として助産師さんを中心として、産前2回、産後1回の対応をしていきたい。実際に取り組む中で課題も見つめながら、改善するなどして、充実していきたい。第2子の出産の場合の子どもの面倒をどうしたらいいのかという不安もあることから、支援を考えていかななくてはいけないと思っている。そのほか、社会福祉課事業ではあるが、既存の制度においても、社会福祉協議会のヘルパー制度の活用によって、養育しながらお母さんが出産できる環境を支援しているが、対象が本当に療育的な支援が必要な家庭への支援に限定されている。要支援妊婦の中でも産後に特に支援が必要な方については、社会福祉課の保健師と健康課の保健師が事前訪問し、その方のリスクを判定し、出産早期からヘルパーを派遣して家事援助や乳児の見守り等を行う制度があるが、誰かにみてほしいときに預けられるといった制度にはなっていない。産前産後は市内の保育園でもサポートがあり、問い合わせただけであれば入れると思うが、産後8週を超えてしまうと、また家でみないといけなくなる。そうした場合もファミリーサポートセンターを紹介させていただいたり、一時預かりをやっていらっしゃる託児所や保育園を紹介している。使い勝手のいい預かりサービスをどのように充実させていくのかは、今後、課題を整理しながら、関係課と情報共有・連携しながら考えていきたい。

向井副座長

保健衛生総務費に関し、市医師会に補助金を出しているが市医師会の中に婦人科医はどの程度いるのか。

保健福祉部

ささやま医療センターの2名、研修医1名、タマル産婦人科に1名、細見クリニックの1名、のぞみクリニックの1名となっている。

向井副座長

全国的な傾向として産婦人科医は減少傾向にあるのか。

保健福祉部

丹波健康福祉事務所長によると、全体としての医師数は増加傾向にある中、産婦人科の医師数は変わっていないということである。ただし、産婦人科医の中で不妊治療をされる医師は増加しているが、出産を扱う周産期の先生が減っている、とのことであった。そのほか、様々な医師に状況を聞いているが、共通認識といえる状況である。

森本委員	母子健康事業費に関して、全国では信じがたい悲惨な逆帝の事例も報道されている。お母さんや子ども等と実際に接していただく部署として、連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。児童家庭児童相談員と連携し、養育支援の必要な母子に支援を行うとあるが、虐待のような事例があれば、取り組みを含めて説明いただきたい。
保健福祉部	虐待事例については社会福祉課で詳細を聞いていただきたいが、虐待防止に関して、本当に私たちも緊張するケースもある。赤ちゃんが産まれてから、メニューを緻密に組んで、対応をしていくなど、虐待につながらないように支援している。なお、療育支援ネットというのがあり、妊娠時から養育支援が必要なハイリスクの産婦については、社会福祉課から健康課に情報が入る仕組みになっており、早期に養育の支援ができるようになっている。未然に防ぐためしっかりと支援をさせていただいている。ただ、居所不明や未受診者の方、転出転入を繰り返しており、全国各地転々としている方も年間に1例ぐらいあり、保健福祉部内で連携し、訪問させていただきながら、安否確認をしている。全国的ネットワークができておりますので他市から転入をされたとか、問題を抱えている方が、丹波篠山にこられると、情報提供がある。
小島委員	健康福祉センター管理費に関し、駐車場が狭いということを知ることが、現状と今後の対応についてどのように考えているのか。
保健福祉部	味間認定こども園ができ、350人ほど子どもが通っている中、保護者が車送迎されており、通園の際など非常に気を使う場面がある。貸し館については、味間認定こども園ができるまでは、600回を超えていたが、平成30年度は452回の利用となっているが、これは利用が減ったのではなく、行事がある際、全ての貸し館を断ることから、利用回数が減っている。1週間に1回のペースで母子検診等を実施しており、その都度、貸館を断っている状況である。定期監査でも職員駐車場の確保について、検討するべきだということも指摘されているが、今のところ有効な手段はない。四季の森生涯学習センターでイベント等があり、駐車場が埋まる場合、職員は認定こども園の先生も含めて、四季の森グラウンドの駐車場にとめるようになっている。日が暮れると、街灯もなく、暗い道を保育園の先生やヘルパーの方たちが歩いていかななくてはならない状況は危険性もある。丹南健康福祉センター職員だけでも約60名、加えて認定こども園の職員が約60名と、計120名以上となる。この駐車場は怖いということも聞いている。臨機応変にセンター前の駐車場を使ったりするなど四苦八苦をしているような状況である。混雑の際には職員が誘導する等、対応はしているが、解決していない案件である。結構な距離があることや危険な状況ということも含め、市長部局だけではなくこども園を管理している部署とも協議をしていく必

要があると考えている。現状、抜本的な対策を明確に持つてはならず今後の検討課題と考えている。

認定第7号 平成30年度篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

## ■長寿福祉課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

### <主な質疑等>

前田委員 賦課徴収費に関して、年金から天引きされる特別徴収が基本であるが、65歳になったときに、次の年度までの間は、普通徴収になるとの認識が市民の中にないというようなことを聞くが、未納の状況を教えていただきたい。

保健福祉部 未納の状況については、65歳、年、介護保険の基本的に特別徴収、年金天引きを行うとなっているが、65歳になった直後の方や、年度途中で税の修正申告をされて所得が上がり、所得税段階が上がった部分は普通徴収になるというようなことがある。未納の方の中には65歳の方がそれなりの割合でおられる。65歳になられた月に、まず保険証と介護保険のパンフレットを送付する際、併せて保険料の案内とともに口座振替の案内等を入れている。その後にも保険料の決定通知とともに65歳から1年間は普通徴収である旨の案内を送り、2段階に分けて回数を増やして取り組んでいる。それでも年金から引かれると思っていたというような声が多いことから、回数等の工夫が必要であると感じている。

前田委員 未納の方の中で生活的困窮を理由とした方の割合は。

保健福祉部 半分程度の割合の方は、年金額が年間18万未満の方は特別徴収できないことから、普通徴収となっており、納付が難しく納付誓約や分納いただいているが、保険料に追いつかず、未納額が積み重なっていく状況である。残りの半分のうち、3割程度は、転出や出国、死亡、そのほか相続人が判明しないケースもある。

前田委員 介護予防・日常生活支援総合事業に関し、いきいき塾といきいき倶楽部の関係について、いきいき塾は半年利用すれば卒業となり地域のいきいき倶楽部クラブで続けるようになっているが、地域で受け皿ができてないようなところは数カ月休んで、またいきいき塾で活動するようなどころもあるときく。地域の状況を教えていただきたい。

保健福祉部 いきいき塾は半年で卒業しても、まだもう少し続けて通いたい方については再参加ができるというような運用にしている。地区ミーティングとい

うことで、19 地区ごとに1年に1回はいきいき塾の反省会を兼ねた地域の情報交換をやっている中、2年3年と継続してやってきた地域でも、リピート率が大体46、7%ぐらいというような状況にはなっている。地域に帰ってやる場合もあれば、元気になったからという方もありますし、1割程度の方は、ちょっと悪化するとか、いきいき塾では、対応できないので介護サービスを利用される方、病気になられて入院された方等もいる。繰り返し参加されていても、時間が経過すると、集落でいきいき倶楽部が立ち上がってきたりするので、そうなるとうち通い出したりするケースもある。新規の方が順調に入っている地域もあれば、全くない地域もある。そういったところには、地区ミーティングの中で地域の方と課題を共有して、また声掛けやPRを依頼するなどしている。今年度はシルバー検診ということで65歳以上の方、今年度は前期高齢者、来年度は後期高齢者の方を対象に介護認定を受けていない方を対象に、問診票を送付し回答してもらって、運動や栄養状態、口腔機能、認知症、鬱の項目について、リスク判定をして結果を郵送している。今年度の検診では約50%の受診率となっており、9月2日に結果を発送している。介護予防の取り組みが必要な方に関してはリスク判定の結果を分類して、優先順位をつけて、声かけをして、いきいき塾に参加するよう図っている。再来年度に後期高齢者を対象としてやった場合には、かなり新規が増えてくると考えており、必要な方に参加いただけるよう取り組みを進めていく。

向井副座長 介護給付費に関し、居宅介護予防サービスが3,700万円の減となっている要因は。

保健福祉部 地域密着型に事業所が移ったことが要因である。

森本委員 要介護認定の申請の更新が平成30年度1,098件と前年度と比べて大きく減少した理由は。

保健福祉部 これまでは更新期間が24カ月であったものが平成30年度から36カ月になったことによる。前年に認定を受けられた方は更新期間が延びていることから更新件数としては大きく減少したような数字になっている。全体としてみた場合の更新件数としては微減である。

森本委員 特別養護老人ホームの入所の待機者は。

保健福祉部 特別養護老人ホームの入所の待機者は平成31年の4月1日現在で約165名である。約165名のうち69名が在宅で待機、ほかの方は市内市外含め入院中や老人介護施設で待機されている。69名については、大体1年間に60名ぐらいの入退去がある。自宅に帰られる方や亡くなる方など、大体60名程度が入れかわることになる。介護状態の重度によりまして、優先的に入っていただくようになっている。ヘルパーやデイサービス等、在宅サービスをうまく組み合わせながら暮らしておられる方もいるが、中には高齢者



同士で介護する方もおり、協力をいただけないというような方もいるので、ショートステイもしながら工夫をして待機いただいている。大体1年間ぐらいで、重度の方は入居ができていると考えている。

日程第1 認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

担当課長より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

小島委員 民生児童活動費に関し、民生委員の改選について、円滑に改選できそうなのか。

保健福祉部 この11月30日をもって改選になる中、定数が131名であったものが、1名増員となり132名になっている。丹南地域の世帯が増えており、負担が重かったということで、味間と城南の中のあたりの世帯が増えていることから、1名増員しています。現在、推薦は出揃っており、県の推薦会も通ったところであるが、3名は未定で、調整していただいている。100年を超える制度であるが、選出区域の見直しはできておらず、なり手の問題がある。自治会長になっていただいたり、自治会長のお子さんがなられたケースもある。全体的に区域を見直すところから、次回の改善に向けて始めたいと考えているが難しい状況である。

前田委員 地域福祉推進事業費に関し、いきいきサロン事業について、2年間助成してからは、自主的に続けていくようになっているが、どの程度続いているのか。

保健福祉部 99自治会のうち18自治会が休止している。

前田委員 休止の理由は何か。

保健福祉部 立ち上げのときは主となるリーダーが地域を引っ張るが、次のリーダーが育たないと継続していかない。また、高齢化が進んできていることもある。老人会と同じような問題があると考えている。現状を把握しながら、長く続けていただけるように図っていきたい。

前田委員 敬老事業に関し、長寿記念品の内容は。

保健福祉部 平成30年度はリバーシブル毛布等を、平成29年度はタオルケットをお渡ししている。

向井委員 看護師等修学資金貸与事業に関し、平成30年度から理学療法士や作業療法士も対象にした中、1名に留まっているがどのように考えているのか。

保健福祉部 今後しっかりとPRしていきたいと考えている。平成31年度は、6名の応募があった中、そのうち理学療法士が2名あったことから今後、利用が増えていくのではないかと考えている。

向井副座長 ささやま医療センターの分娩休止の問題が発生している中、助産師が少ないというような課題があるとも聞いているが、この事業を拡大して助産師も対象とするような検討はしているのか。

保健福祉部 分娩のあり方検討会においては、助産師の方の意見等を出していただき助産師の重要性については認識しているが、実際に市内にどれだけの助産師がいるか、また助産師を目指す子どもや生徒がどの程度いるのかといったところも含めて、把握していく必要があると考えており、検討会の協議も踏まえて、状況に応じて検討していきたい。

前田委員 法人後見・市民後見推進支援事業に関し、市民後見人養成講座について、修了者数が少ない理由は何か。

保健福祉部 平成30年度は権利擁護支援者養成講座と市民後見人養成講座として講座を開催した中、カリキュラムも難しいというイメージを植え付けてしまったこと等もあったと考えている。全カリキュラムを受講しなければ修了できないこととしており、計18日間ぐらいあったと思うが、全ての講座を受講できなかったという方もいたことから、結果的に2名になっている。今年度は、昨年参加できなかったカリキュラムを今年度も取れるようにし、市民後見人養成講座から権利擁護支援者養成講座として、幅広い権利擁護に関する支援をいただける方を養成しようと考えている。また、講義の内容をよりわかりやすく、楽しみながら聞けるように工夫している。今年度の修了者数は、20名から25名ぐらいになると見込んでおり、様々な場面で権利擁護に関する支援をお手伝いいただけると考えている。

森本委員 遺族関係費に関して、参列者の高齢化が進んでおり、献花の移動の際、事故が起きないかと感じている。遺族の方の座席を前に設けて、来賓の席を後ろに移動させるといったことも検討してはどうかと考える。

保健福祉部 戦後70年が経過する中、遺族会の会員数は毎年減ってきているが、遺族の子どもや孫でさえ会員にならないといった状況もきいており、運営自体が大変な状況になってきている。こうした中で200人を切るような状態となっている。会員の縮小に伴い、開催場所も問題のひとつになってきていると認識している。交響ホールにこだわることなく、市民センターも選択肢としてあるが、祭壇の仕様が交響ホール専用の大きさになっており、計画的に進めていかななくてはならないと考えている。来年度に向けて検討していきたい。

日程第2 認定第5号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

小島委員 国民健康保険税滞納者が病気等で病院に行き国民健康保険を利用する場合に制限はあるのか。

保健福祉部 納期内に国保税を納付されてない方については、保険証での窓口負担は3割ですが、医療費が高額になった場合に限度額で止まる「限度額適用認定証」を発行していない。滞納分をすべて納付した後に「限度額適用認定証」を発行することになる。次に、前年度分の滞納があった方については、11月の更新手続の際に短期証となる旨を通知している。それでも支払いがない場合は、最終的に資格証明書となり、病院等で全額負担いただくことになる。なお、資格証明書の発行については、弁明の機会の付与等とともに市役所で相談いただく機会を設けている。そして、それでも音沙汰がない方については、夜間訪問や文書通知、電話連絡を行っている。こうした一連の対応の中で、支払いの意志等を示されない方について資格証明書を発行している。

小島委員 生活困窮等もあり、滞納者の取り立ては本当に難しいと考えるが、10割負担となる資格証明書の対応が必要であるとの認識なのか。

保健福祉部 国民健康保険税の公平性の観点から資格証明書の発行は必要と考えている。こちらとしても滞納者に対して繰り返し連絡を試みる中で、連絡が取れない方や納付する意志がない方に対して資格証明書を発行している。なお、平成31年3月31日現在の資格証交付世帯については30世帯であり、国保加入世帯数は5877世帯に対し、わずか0.5%である。

前田委員 基金が6億円以上あるがその活用方法はどのように考えているのか。

保健福祉部 当基金の活用については、国保税を直接的に下げるために使うことは考えていない。国においても医療費を抑えるために保健事業を進めることを方針として出していることも踏まえ、保健事業の推進に基金を活用することによって、医療費の上昇を少しでも下げていきたい。全体として必要となる医療費が下がれば、国民健康保険税の必要額も下がってくることから、国保税を直接的に抑えるのではなく保健事業に活用していきたいと考えている。

日程第1、認定第1号、平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

前田委員        こども医療費助成事業に関し、助成対象者について、小学校 4 年生から  
中学校 3 年生までを対象としている中、通院に関しては所得制限があるが、  
その根拠は何か。

保健福祉部     県下では通院入院ともに無料にしている自治体もあるが、これまで所得  
制限はなかったが、通院のみ所得制限を設けている自治体もある。かつて  
は本市においても、通院入院ともに所得制限なしで進めていたと聞いている  
が、市の財政負担がかなり大きくなっていてから現在に至っている。  
所得制限によって対象とならない方については、おおよそ 130 名程度おり、  
夫婦ともに公務員の世帯が多い状況である。

認定第 6 号 平成 30 年度篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

— 質疑なし —

日程第 1、認定第 1 号、平成 30 年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■社会福祉課

担当課長より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

前田委員        生活保護措置事業に関し、生活保護費返還金が 30 件分として約 323 万円  
となっているが、返還となる理由を説明されたい。

保健福祉部     生活保護費返還金については、生活保護受給中に就労によって収入があ  
った場合や年金を遡及して受け取られた場合に発生するものである。

前田委員        様々なケースが想定されるが返還金についてはしっかりと回収できている  
のか。

保健福祉部     年金の遡及で一括で受け取られた場合は全額一括で返還いただくことにな  
ることが多いが、就労されたことが後で発覚した場合は、既に費消して

	<p>しまっていることが多く、一括返還は難しくなることから、分割で返還いただいている。</p>
向井副座長	<p>障害者総合支援法の給付の伸びが大きいとのことであるが、その理由について説明されたい。</p>
保健福祉部	<p>平成 29 年 3 月に新たな事業所として「児童支援センターえがお」が開設され、運営が軌道に乗り出したことにより、利用者が増えている状況となっている。サービス別の給付費増の主な理由としては、居宅介護サービスや就労継続支援 B 型などの増加がある。</p>
向井副座長	<p>サービス利用の限度額のようなものはあるのか。</p>
保健福祉部	<p>限度額ではないが利用時間等については障害支援区分に応じて設けているが、可能な限り必要なサービスは提供していきたいと考えている。</p>
向井副座長	<p>今後も給付が増加すると考えているのか。</p>
保健福祉部	<p>この 8 月に新たに就労継続支援 B 型の事業者が開設されていたりと、市内の各事業所の方々が積極的な障がい者・児支援に取り組んでいただいている状況であることから、少なくとも増加していくとは考えている。</p>
森本委員	<p>いじめ防止等対策事業に関し、いじめの重大事態の発生件数はなかったとのことであるが、家庭児童相談室における相談件数は 260 件となっており、そのうち学校生活の件数は 23 となっている。この点について説明いただきたい。</p>
保健福祉部	<p>いじめ問題の重大事態発生件数がなかったことがいじめがなかったことを意味するものではない。教育委員会においていじめと疑われる事案等については何件か把握している。</p>
森本委員	<p>家庭児童相談室設置費に関し、家庭関係で 93 件の相談があったということであるが、深刻な状態にまでは至らず、解決を図れたと考えていいのか。</p>
保健福祉部	<p>家族関係の相談指導状況が 93 件と件数は多いが、相談があった場合には、学校や児童相談所等の関係機関と連携して対応している。こうした中で、平成 30 年度については事件といった深刻な事態には発展しなかった。昨年度に隅田議員が一般質問された際、家庭児童相談の状況等を確認したところ相談員の方が相談件数や相談内容等を丁寧に把握・計上していることから件数として表れてきている。また延べ件数としての数字であることもご理解いただきたい。虐待等の家族問題に関しては、大きな事態になることを避けるためには事後対応ではなく、問題の小さいうちに、未然に防ぐことが重要になると考えている。本市においては相談室にいち早く、担当の保健師を置くことや要保護児童対策協議会での活動も充実させてきていることから相談員とともに今後も重大事案に発展しないよう取り組んでいきたいと考えている。</p>
森本委員	<p>ファミリーサポートセンター事業に関して、「分娩のあり方検討会」にお</p>

いても、第2子、3子の出産の際の預かりサービスを求める声も出ている中、ファミリーサポートセンターに期待される部分もあると考える。現在、協力会員が71名いるがあまり伸びているような状況ではない。課題に対応していこうと考えた場合に会員を拡大しながら新たな協力を得ていく必要があると考える。

保健福祉部 ファミリーサポートセンターについては、実際の事務は社会福祉協議会で担っており、補助金を交付している関係性にある。協力会員の人数が伸びていないということであるが社会福祉協議会によって、当該制度を理解していただくために、説明会などに取り組んでいただいていることから、会員の増加や預かりといった取り組みを進めていただくよう働きかけていきたい。

大西座長 次世代育成対策支援事業に関し、赤ちゃんの駅設置事業について、実際の利用者数等は把握できるのか。

保健福祉部 把握はできていない状態である。

大西座長 事業効果を把握するためにアンケート用紙を設置する等、検討いただきたい。また、出産祝金支給事業について、第一子からの支給にしてほしいといった声も聞いているが、市としてどのように考えているのか。

保健福祉部 アンケート調査の結果においても多くの意見があったことを踏まえ、令和2年度の当初予算に向けて協議している状況である。

(閉会)

向井副座長 挨拶

15:41 閉会